

就労移行支援事業所の二極化に対する取組

別添6

- ・福祉施設からの一般就労者数は年々増加している（平成29年度実績人1,492人）ものの就労移行率が30%以上の事業所が就労移行支援事業所全体の37.8%、一般就労実績のない事業所が就労移行支援事業所全体の26.8%となっており、就労移行支援事業所の実績の二極化が課題となっている。
- ・就労移行支援事業所の就労支援力の底上げと、就労継続支援事業所の就労アセスメント力の強化による一般就労に向けたステップアップの促進を図るため、平成30年度から「就労移行等連携調整事業」を実施する。

【実績の高い就労移行支援事業所の支援員のアドバイザー派遣及び研修の取組】

事業概要

実績の低い事業所の個別ニーズに応える対応策

① 就労アセスメント強化事業

＜事業概要（委託料）＞

- ・就労移行率の低い就労移行支援事業所に対し実績の高い事業所等からアドバイザーを派遣、就労アセスメントのノウハウに加え、地域の支援機関との連携体制構築、企業へのアプローチ法をOJTにより伝達
- ・在宅に戻る者が多い就労継続支援事業所の利用者に対してもアドバイザーを派遣、就労アセスメントによる再評価を行う

【実績】

- ・就労移行支援事業所への派遣：9か所
- ・就労継続支援 A 型事業所への派遣：2か所
- ・就労継続支援 B 型事業所への派遣：7か所

研修では解決しきれない課題等を就労アセスメント強化事業で発見、解決

就労アセスメント強化事業ではまかないきれない事業所に対し、研修を通じてノウハウを普及

府内の事業所全体の支援力向上のための対応策

② 研修事業

＜事業概要（報償費、使用料等）＞

- ・就労移行支援事業所等の職員を対象とした研修を開催、府内の就労系サービス全体の資質向上を図る
- ・主なテーマとして、「実績の高い事業所からの好事例紹介」「地域のネットワーク構築」「就労アセスメント強化事業の取り組み報告」とする

【実績】

- ・府内の就労系サービス事業所の支援力向上等を目的とした研修を実施（3回実施済）
- ・また、アドバイザーの派遣事例の報告会を実施（2回実施済、1回実施予定）

○現在の就労系サービスの利用者が一般就労に向けたステップアップを達成するためには、利用者を直接支援する就労移行支援事業所、就労継続支援事業所の育成が必須

⇒実績の低い事業所を、3か年かけ本事業により実績の高い事業所に育成することで、一般就労への移行を促進する

（平成33年度以降の事業実施については、平成32年度末時点での障がい者計画の達成状況や事業の効果を踏まえ検討）